

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成32年2月29日までの3年間

2. 当社の課題

有給休暇取得率が50%と業界平均であるが、離職率の高い業種であることや今後の人材確保の観点から低いと考える。

(厚生労働省平成27年就労条件総合調査との比較 医療福祉 取得率50.8%)

3. 目標

会社全体の有給休暇取得率を、75%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

- 平成29年 3月～ 有給の法的な位置づけについて研修を実施する。
- 平成29年 8月～ 業務の共有化を図り、多能工化を構築する。
- 平成30年 1月～ 計画的年次有給休暇制度の導入を検討する。
- 平成31年 7月～ 月次の取得率把握とフォローを実施する。